



ゲロヴィッチ・サイモンが株式会社メタプラネット＜3350＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社メタプラネット＜3350＞について、ゲロヴィッチ・サイモンが2026年8月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、ゲロヴィッチ・サイモンの株式会社メタプラネット株式保有比率は、14.19%と3.80%減少した。

報告義務発生日は、2026年8月18日。